

令和7年度鶴田町会計年度任用職員募集要項

令和7年8月7日

鶴田町企画交流課

鶴田町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員及び業務内容

職種	採用予定人員	業務内容
パートタイム 事務補助員	1名	別紙「職種区分一覧」をご確認ください。

2 任用期間

令和7年10月14日から令和7年11月28日まで

3 申込資格

次の各号のいずれかに該当する場合は、申込できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鶴田町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込手続き等

(1) 提出書類

① 鶴田町会計年度任用職員応募申込書(顔写真添付)

② 履歴書(顔写真添付)

※上記書類を持参し提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、鶴田町企画交流課計画係で配布するほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

(2) 申込期限及び提出場所

① 申込期限 **令和7年9月19日(金)** ※土・日・祝日を除く。

(受付時間: 午前8時30分から午後5時まで)

② 提出場所 鶴田町役場2階 企画交流課 計画係

5 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。面接試験の詳細は、申込者へ別途通知します。

6 選考結果

選考実施後、電話(内定者のみ)または郵送にて通知します。

7 勤務条件

- (1)別紙のとおりです。
- (2)勤務日は、原則として月曜から金曜までのうち週3～4日です。
- (3)給料・報酬の他に、勤務条件により通勤に係る費用弁償の支給があります。
- (4)勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給、無給)が取得できます。
- (5)勤務条件により、雇用保険に加入します。
- (6)非常勤公務災害が適用されます。

8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、**懲戒処分等の対象**になります。

9 問合せ先

この応募についての問合せ先は、次のとおりです。

〒038－3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 企画交流課 計画係 電話 0173－22－2111(内線261)

別紙 職種区分一覧 ※募集内容は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

【会計年度任用職員(短期間雇用)】

No.	職種	人数	業務内容	任用期間	任用 区分	勤務場所	勤務時間(予定)	報酬	社会 保険	雇用 保険	災害補 償保険	必要な 資格
1	事務補助員	1名	国勢調査 調査員からの提出物の受領等、その他	令和7年10月14日から 令和7年11月28日まで	パート	鶴田町役場内 又は国際交流 会館102研修室 ※配属先は企 画交流課	週3～4日程度 1日7時間(上限) 9:00～17:00	時給1,127円 (1日7時間勤 務を上限と する)		○	○	特に必要 なし。

※支給要件を満たした場合に、通勤に係る費用弁償(通勤費)を支給します。